

前回調査における調査票回収状況

1 前回試験調査における調査票回収状況

- 前回の試験調査（平成19年7月実施）において、郵送提出方式を部分導入し、調査員回収方式（全封入）との比較・検証を実施した。
- その結果、郵送提出方式の調査票回収率が調査員回収方式に比べ、約10.6%低下し、郵送提出方式導入の効果が期待された「オートロックマンション等のある地域」においても調査員回収方式に比べ、回収率が約7.7%低下した。
- 以上の結果、平成20年の本調査においては、郵送提出方式は導入しないこととした。

2 前回本調査における調査票回収状況

- 前回の本調査（平成20年10月実施）では、調査員回収方式を基本としつつ、一部の市町村（17市町村・全調査対象世帯の約2.6%・約7.9万世帯）において、試行的にオンライン回答方式を併用した。

【オンライン回答方式について】

- 上述の約7.9万世帯のうち、約4,200世帯からオンライン回答があった。
（オンライン回答率：約5.3%）
- オンライン回答方式の導入は「調査票回収に効果的であった」旨、大多数の地方公共団体から報告があった。（効果的でなかった旨の報告は1自治体のみ）
- 一方、技術的な理由等によりオンライン回答を断念したケースも報告されている。

【調査員回収方式について】

- 調査員回収については、任意封入提出方式（世帯が封入の要否を決定。封入しない場合には調査票回収時に調査員が記入漏れを検査）を基本とした上で、一部の市町村（30市町村・全調査対象世帯の約16%・約47万世帯）において全封入提出方式を採用した。
- 任意封入提出方式における封入提出率は約46.2%であった。
- 全封入提出方式を採用した世帯においては、聞き取り調査票の割合（※1）が任意封入提出方式を採用した世帯と比較して約2.2倍（※2）であった。
- 封入提出された調査票は記入漏れが多い旨、約6割の都道府県から報告があった。

（※1）聞き取り調査票：不在等により調査票を回収できない場合、建物の管理者（人）や近隣の人などから調査票の主要調査項目を聴取するなどして作成した調査票。

（※2）全封入提出方式は主に大都市を中心に選定（平成17年国勢調査の封入率が概ね6割以上であって、事務の体制が整っている自治体を総務省にて選定）されており、また、30市町村に限定された結果であるため、聞き取り調査票の割合を単純に比較することはできない。そのため、任意封入提出方式についても大都市を中心にピックアップした上で同割合を算出した結果、両方式の同割合に大差はなかった。